

平成27年度～31年度

新庄市協働推進計画

～地域でつくる地域の未来

みんなでつくる新庄の未来～

○地域、団体、事業者、そして市が各々の結びつきを強め、地域の課題を共有し、互いの特性を認め生かし、協力しながら課題を解決していきます。

○市は、さまざまな場面で市民と向き合い、捉えた市民ニーズを市政に反映することのできる職員を育成し、地域・団体への支援体制を充実させます。



山形県新庄市
平成27年3月

■はじめに

少子高齢化や人口減少は、新庄市においても今後一層の進行が予測されます。これにより、一方の協働主体である地域コミュニティは、担い手不足や近隣とのつながりの希薄化など、コミュニティの機能が低下し存続さえ危ぶまれる多くの問題を抱えています。

地域コミュニティの活性化は市政運営において大きな課題となっており、地域の環境整備や自主防災体制等、さまざまな地域課題を自ら解決できる組織づくりが今必要とされています。「新庄市まちづくり総合計画」では、「協働によるまちづくり」を進め、まちづくりへの市民の参画、行政の効率化を行うとしています。その実現に向け新庄市行財政改革大綱を策定し、協働については協働推進計画の中で具体的取り組み事項を定めています。

新庄市では、平成17年に協働推進のための指針を、その翌年には最初の協働推進計画を策定し、地域、団体、事業者、そして市が各々の特性を生かし、対等な立場で連携する協働の手法により、地域課題の解決にあたるよう取り組んできました。推進にあたり、地域支援担当部署の設置や職員地域担当制度の導入、地域づくり推進交付金制度の創設など地域支援体制を整え、地域コミュニティの機能低下に対する対策を強化しています。

今後5年間の新たな計画を策定するにあたり、現在市で取り組む協働に関する事業について、市担当者による自己評価を行いました。そして、そこから市が取り組むべき課題を明らかにし、「地域コミュニティの活性化」「人材育成」「協働を生み出す環境づくり」の三つの目標を掲げました。

この計画には、市が目指すべき姿を「地域でつくる地域の未来 みんなでつくる新庄の未来」と定めています。そして、目標を具現化するため、地域コミュニティの活性化と活動しやすい環境の整備を行います。また、協働事業の改善を図るべく事業評価制度を構築します。特に、行政情報を市民に十分に周知し、職員においては市民の立場で考える姿勢や行政内部の横の連携を密にするなど、市民との信頼関係を築き育てていきます。さらに、市民、職員ともに「協働」の意義を再確認し、双方の協働に対する意識の向上を図ります。

市民と市がさまざまな分野において協働で取り組める体制を整え、特に自主的な地域自治活動を支援することで、地域のつながりを強固にし、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進していきます。

◆計画の推進体制

この計画を推進するためには、地域、団体、事業者、市の繋がりが欠かせません。そして、計画の推進と進行管理についても、以下の組織が連携し協働により取り組みます。

(1) 新庄市市民協働推進委員会

5名以内の市民委員で構成。計画の策定、進捗管理、協働の評価を行う。

(2) 新庄市職員協働推進委員会

市の推進体制として、関係部署に委員を配置。協働事業の推進を図る。

■ 5年間の目標と具体的方策

目標1 地域コミュニティの活性化を図り、住民が協力し合って地域課題を解決できる組織づくりを進める。

地域住民の意識調査を通して地域の現状を認識し、話し合いの場を設けるなど地域の課題等を共有できるような仕組みづくりを進め、地域の活性化を図ります。また、課題解決に向けた住民の主体的な地域活動に対する交付金制度等を充実させ、地域活動に対する支援体制を強化し地域づくりを推進します。

方策1 地域のつながりを大事にし、交流を深める。

方策2 多くの住民が地域に関心をもち、地域の課題を共有し地域の連携を図る。

目標2 まちづくりを牽引できる人材の育成を行う。

さまざまな地域活動を通し各世代で推進役となるリーダーを育て、組織の運営や活動が円滑かつ効率的に進むよう支援を行います。また、市においては職員地域担当制を推進するとともに、職員の市民活動・地域活動への参加を奨励します。市民、職員ともに協働への意識を高めることで、まちづくりを牽引できる人材を育成します。

方策3 地域の担い手育成と、組織の運営・活動を効果的に進める。

方策4 職員の協働に対する理解を深め、まちづくりの支援や協働事業の推進を行う。

目標3 市民と市が情報を共有し、協働を生み出す環境をつくる。

行政情報を分かりやすく発信し、市民と市が信頼関係を築くことで、お互いの特性を生かしながら協力し合える環境づくりを進めます。

また、協働事業評価制度を導入し事業の検証を行いながら、お互いがより協働の効果を認識できるような仕組みづくりを進めます。

方策5 行政情報を市民に分かりやすく提供する。

方策6 市民の声を市政に反映させる。

方策7 協働事業（※）に市民評価を導入し、事業の改善を図る。

※地域、団体、事業者等と市が、各々の特性を生かし共通の目的達成のために連携・実施する事業。

現在、市と団体等の間で委託という形で実施されている協働事業についても、特に目標2・3の方策を取り入れ、市と協働主体が共に事業を行う意義と成果を再認識し、より効果的な事業実施手法と緊密な関係性を作り上げていきます。



目標1 地域コミュニティの活性化を図り、住民が協力し合って地域課題を解決できる組織づくりを進める。

地域の魅力・課題を共有し、住民による主体的な活動が実施できるよう支援します。

方策1 地域のつながりを大事にし、交流を深める。

- ・地域活動の場、居場所づくりとして自治会・公民館活動を支援する。
- ・多くの住民が関わる仕組みをつくり、地域の子どもや高齢者の見守りを進める。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
地域の活動支援	1 住民同士の交流を促進し、世代間・地域間のつながりを深めるため、自治会活動を支援する。	実施				
	2 活動の拠点として地域公民館の整備助成を行い、公民館活動を支援する。	実施				
地域の支え合いの促進	3 日頃の近所づき合いや地域の情報共有により、子どもや高齢者等の社会的弱者を見守り互いに支えあう環境をつくる。	実施				

方策2 多くの住民が地域に関心をもち、地域の課題を共有し地域の連携を図る。

- ・地域間の連携を深め、地域組織の見直しを進める。
- ・地域の現状や課題を共有し、住民・関係団体・市が協力して解決を目指す。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
地域の連携を進める	4 同じ学区などつながりが深い町内会等で課題の共有を図り、地域の連携を進める。	実施				
地域活動の組織づくりや組織運営に対する支援	5 地域間の共通課題の解決や、地域特性を生かした活動に対し、組織づくりを推進するため、地域づくり支援事業を拡大する。	実施				
自主防災組織づくりの推進	6 災害時要援護者の安全確保や自主的な避難、防災活動ができるよう組織づくりを支援する。(地域防災計画の推進)	実施				
地域による除雪協力の仕組みづくり	7 地域や委託業者と協力し、各地域の実状に合わせた除排雪体制を支援する。(第2次総合雪対策基本計画)	実施				

目標2 まちづくりを牽引できる人材の育成を行う。

協働に対する意識を高め、市民と市が協力して活動を行うための担い手を育成する。

方策3 地域の担い手育成と組織の運営・活動を効果的に進める。

- ・市は地域支援を総合的に進める組織体制を整え、関係各課が連携しながら地域の現状にあった担い手を育成するための支援を行う。
- ・市民活動交流ひろば「ぷらっと」を中心に、市民や団体に対する活動の支援と、市民と行政との協働事業を推進する。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
協働に対する考え方を浸透させる	8 市民、職員各々の協働に対する意識向上を目的に、事業者も加えて官民協働により共に学ぶセミナー等を開催する。	実施				
世代ごとの担い手育成・仲間づくり	9 自分たちの地域を考える講座やワークショップ、また地域のイベント運営や伝統行事などを通して担い手を育成する。	実施				
市民活動団体との連携の促進	10 各分野で活動している市民活動団体等との連携を深め、より効果的な事業運営を促進する。	検討	実施			
市民活動や組織運営などの支援	11 ぷらっとの利活用を促進し、市民の活動に必要な事務機器や情報の提供、相談、市との新たな事業連携について調整を行う。	検討	実施			

方策4 職員の協働に対する理解を深め、まちづくりの支援や協働事業の推進を行う。

- ・職員が市民活動・地域活動を通じた市民との関わりの中から、市民ニーズを捉え市政に反映できる能力を身につける。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
地域を支援する職員の育成	12 地域支援に関わる職員の知識を深め、地域に携わった経験を通じて協働に関するスキルアップを図る。	検討	実施			
職員の協働に対する意識を高める	13 全職員を対象とした協働に関する意識調査で、課題を抽出し改善を図る。	実施				
	14 協働を推進する庁内横断的組織を設け、情報交換や勉強会、実践的研修を通して、協働事業を創出できる人材を育成する。	実施				

目標3 市民と市が情報を共有し、協働を生み出す環境をつくる。

行政情報を積極的に提供し、地域づくりと行政運営を市民と共に考える仕組みをつくる。

方策5 行政情報を市民に分かりやすく提供する。

- ・さまざまな媒体、機会を活用して行政情報の広報を行う。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
広報の充実	15 情報通信技術の利活用を含め、メディアの特性を生かした効果的な発信を行い、行政情報を分かりやすく市民に提供する。					
地域に出向く機会を活用する	16 職員地域担当制や出前講座の機会を活用し、市や地域の課題を共有する。					

方策6 市民の声を市政に反映させる。

- ・多くの市民の声を聴くために広聴業務を充実させ、市民ニーズを的確に捉える。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
多様な広聴手段を活用し、市民の声を把握する	17 手紙や電話、Eメール等の意見、市民アンケート、懇談会の実施による意見を集約し、市民ニーズの把握に努め、取り組み状況をホームページ等で周知する。					

方策7 協働事業に市民評価を導入し、事業の改善を図る。

- ・協働事業の検証を実施し、事業効果を高められるよう事業実施手法等の見直しを行う。

取組事項	内 容	27	28	29	30	31
協働事業の推進	18 事務事業の実施手法を見直し、市民が関わった方が効果の高いものについて協働化を進める。					
協働事業評価制度の導入	19 協働事業に対するPDCAサイクルを確立し、協働主体が相互評価を実施する。					
	20 外部評価制度として、相互評価を基に市民協働推進委員と協働主体が事業改善に向け課題等を協議し、その過程と結果を公表する。					

